

会 議 録

会議の名称	第9回つくば市未来構想等審議会		
開催日時	令和元年12月2日 開会13:30 閉会15:40		
開催場所	つくば市役所5階 庁議室		
事務局(担当課)	政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	神谷太蔵、山本美和、高谷榮司、大澤義明、市川一隆、桜井姚、小玉喜三郎、宇津野茂樹、山海嘉之、望月義人、村上博、中井聖、伊藤達也、小原正彦、中嶋信美、北本政行、永井悦子、中嶋修、西美佳、林亮、山口圭一、横田直巳、飯野哲雄、毛塚幹人、門脇厚司 計 25名	
	その他		
	事務局	森政策イノベーション部長、片野政策イノベーション部次長、大越企画経営課長、他課員5名	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数	1名		
非公開の場合はその理由			
議題	(1) 戦略プラン案の修正状況について (2) パブリックコメントの実施について		
会議次第	【第9回つくば市未来構想等審議会】 1 開会 2 報告 (1) 未来構想キャラバンのスケジュールと開催報告 (2) 第8回審議会の開催報告 3 議事 (1) 戦略プラン案の修正状況について (2) パブリックコメントの実施について 4 閉会		

1 開会

事務局：只今より第9回つくば市未来構想等審議会を開会いたします。はじめに、市長より御挨拶を申し上げます。

市長：皆様こんにちは。本日も多くの委員の皆様方にお集まりいただきまし

て、ありがとうございます。今日で第9回ということで、第7回審議会と第8回審議会では、2回にわたって行われた専門部会の中で、職員ワーキングチームに対して様々な御意見をいただきました。非常に活発な議論になり多くの意見を頂き本当にありがたく思っています。

今回の戦略プランの策定につきましては、繰り返しになりますが、ストーリー性を重視しています。どのような物語を持っていて、なぜその施策に取り組んでいく必要があるのか、或いはその指標は何を示しているのかということ、目指す未来と現状とのギャップの中で掲げていくことが今回の大きな柱です。前回までの議論を踏まえて、ストーリー性を大事にしていきたい、その内容について御確認をいただきたいと思っています。私も毎回、隅から隅まで資料に目を通し、細かい話まで確認しておりますが、画竜点睛を欠くではありませんが、大きな部分を見落としてはいけないので、ぜひそのような視点から皆様に今日は御確認をいただければと思っています。議題も盛りだくさんになっております。私は今回、残念ながら冒頭しか居られませんが、それまでどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。

2 報告

会長：みなさまこんにちは。今回9回目の審議会となります。今日を入れて残り3回になります。今日はパブコメ前の案を確定するというのが大きな目標になっております。市長からお話がありましたように、今回の大きな特徴はバックキャストで考えていくということであり、非常に大切であると考えています。また、ストーリー性というのは、ロジカルに作っていくことが大切だと思っています。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、さっそく報告に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：（報告1を用いて未来構想キャラバンのスケジュールと開催報告について説明。）

会長：只今の報告内容について御質問はございますか。

市長：このキャラバンすべてに出席をして、市民との意見交換を行ったわけですが、非常に良い議論ができたと思っております。この会のほとんど全ての場所で話題に出ていた意見は、どのような形でコミュニケーションの

場所を作っていくか、ということです。例えば、子育て関係等言えば、子育て総合支援センターのような、行政が設置した立派な施設も良いけれども、もっと気楽に行けて、交流できるような場所等がほしい、ということです。ノスタルジーにしたいわけではないですが、昔の井戸端会議ができるような場所というようなものが、地域にもっとあったら良いのではないかと考えています。また、研究者、企業の皆様向けの話では、ふらっと来て、お酒を飲みながら、様々な意見交換ができる場所があれば良いのではないかと等の意見が出ました。やはり、多くの人が求めているのは、行政がお金を投じて、立派な公共施設を作るということも大事かもしれませんが、日頃、歩いていけるような場所にあり、もっと垣根が低く、そこが公共施設なのか、それとも民間の施設なのか分からないような、私が目指しているのは官と民の境目がもっと良い意味で、曖昧になっていて、誰が運営しているのかよくわからないけれど、人が集まり、溜まっていくような場が出来ていけばいいのではないかな、と考えております。

一つだけ具体的な話をしますと、周辺市街地の旧六町村のまちの中心になった場所で、勉強会や協議会を作っていたいただいております、どのように自分たちの地域を盛り上げようかという話をしてしています。そこでカフェをやっている若い筑波大のOB夫婦がいるのですが、例えば、その場所に子供がもっと自由に来ていいよと、別にお客さんではなくても、お金を払わなくても、庭のスペースとかに、子供が来て、遊んで、なんとなく見守れているような関係が出来上がっていて、勝手に帰って行っていいという場所です。ひとつ象徴的な事例では、そういうものだと思います。行政目線ではしっかりしたものを作ろうとしてしまうのですが、それを全てやりきるのは難しいです。逆に地域に眠っている資源や、空き家もその典型的な例の一つかもしれませんが、そのようなお店も一つかもしれません。よく領域として官と民という使い分けをしています、そのような境目がどんどん曖昧になって、居場所が増えていき、地域のコミュニケーションの場所が増え、後につながっていくことで、おそらく次の時代のまちづくりのヒントになるのではないかと感じました。未来構想の中にも、意見を反映することが大事ですので、たまり場のような拠点を意図する言葉を使って、この文言に書きまとめました。たまり場というと、なかなか行政が使いにくい言葉かもしれませんが、市民の求めている温度感を表現したものだと思いますので、そのようなことも皆さんに、いろんな形で御意見をいただければと思います。

会長：ありがとうございました。質問、御意見よろしいでしょうか。

3 議事

議題を進めさせていただきます。続きまして、報告の二つ目、第8回審議会の開催報告と、併せて議事（1）の戦略プラン案の修正状況について進めさせていただきます。まず、報告事項の前回の開催報告については、4つの柱についてそれぞれまとめられています。また、戦略プランに関して4つの柱でまとめられていますので、まず4つの柱ごとに、一つずつ変更報告と修正という形で、概ね20分前後で議論を展開していきたいと思っています。縦割りの議論にはしたくないので、理念については、全員でチェックしていきたいと思います。まずは、専門部会A及びBについて、概要を御説明いただきたいと思います。専門部会Aの開催報告について、部会長が欠席ですので、代理の委員の方からお願いします。

委員：（専門部会Aの開催概要を説明）

会長：ありがとうございました。専門部会のAの概要報告でした。続きましてBについてお願いします。

委員：（専門部会Bの開催概要を説明）

会長：ありがとうございました。部会AとBに分かれて議論いただきました。ただ今の報告を聞いて、何か御質問、追加などありますでしょうか。

それでは、戦略プランについて議論を移したいと思います。先ほど申し上げました、順番に説明、議論をしたいと思っております。IからIVまで、まず事務局から説明をお願いします。

事務局：（報告2を用いて、意見と対応方針の主なものを報告。）

別冊の個票のページで言うと14ページから41ページまでについて、御意見ををお願いします。

会長：ただいまの報告を受けて、質問等ありますか。

委員：報告2のP11 中心地区が中信地区となっている誤字があるため訂正をお願いします。

委員：後ほど聞いたほうがいいのかわからなかったのですが、I-2-①のP8で委員が言及をしているのですが、以前「新たな産業・技術を生み出す素地のあるまちの推進」という施策がありました。今回配られた戦略プ

ラン案では消えています。これはどうしてでしょうか。どのような経緯があったのでしょうか。

事務局：今回、新たな産業や技術に関する個別施策については、班でいいますと13班ですが、13班以外にも9班と10班で同じように重なる内容について取り上げていたという経緯がありましたので、審議会で頂いた御意見ではありませんが、内容の精査、整理を行い、これまでの内容については、9班と10班の方に振り分けたという形になります。資料4のP12、P13の目次のところを見ていただきますと、IV-1知識集約によってイノベーションを創出する、IV-2地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる、IV-3市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちづくり、という、こちらの方に移籍したという形での整理になります。

会長：私からの付け足しですけれども、この箇所以外にもいくつか項目が重複している点ですとか、むしろ施策を分けたほうが分かりやすくなるのではないかと、そういった観点で一部組み換えが行われているところがございます。それについては、次の説明、柱Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの説明をさせていただくときに、項目を変更したところについては、事務局から説明させていただいた方が分かりやすいと思いますので、そのようにさせていただきます。1のところについては他ありますでしょうか。事務局の方から追加で説明をお願いします。

委員：前回の専門部会で意見があったものが、どのように反映されたのかを見比べていった時に、いきなりこのI-2-①がなくなっていたので、どのような経緯だったのかなと思いました。大きな変更について、先に聞いたほうがよろしいですか。

事務局：大きな変更がありましたところについて、まとめて先に御報告させていただきます。主な変更としては、農業分野のI-2-①が変わっています。資料4のP12、P13の目次を使い、御説明させていただきますと、農業に関する分野は、もともとIV-2-②「地元企業等の新たなチャレンジの支援」の、農業を新たに始める方への支援という形で入っていましたが、これをI-2-①「豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出」に農業関係をまとめ、整理を行っております。

公共交通に関しては、Ⅱ-5「多様な移動手段があるまちをつくる」という形で、今回新しく創設しております。基本施策としては、調整をしており、もともとはIV-3「市民のために新たな技術や価値を導入し、進化

するまちをつくる」の中にⅣ－３－④、⑤という形で入っていたものですが、今回Ⅱ－５「多様な移動手段があるまちをつくる」という基本施策を一つ独立させています。それにより、もともとⅡ－５であったものがⅡ－６になり、「身近な自然を守り、楽しみ、持続させる」という形の変更が行われております。

Ⅰ－３の「つくばならではの街並みや体験を創出する」について、もともとⅠ－３は４つの柱がありましたが、こちらの整理を行い、Ⅰ－３－①と②に統合を行いました。①が研究学園都市地域、②が周辺市街地地域、もともとは③でTX沿線地域等としてそれ以外の地域という形で内容が記載されていましたが、他との整理等を行って①、②との統合、また、その他関連するところへ、プロジェクトの移籍を行っております。

Ⅳ－４の「地球に優しくごみのない低炭素で循環型のまちをつくる」のところですが、もともと個別施策が１～５までありましたが、脱プラスチックの施策を、②の「再資源化、再利用化の推進」の施策に統合し、５つあったものが４つになっております。大きな変更としましては以上でございます。

会長：議論しながら不明な点は確認していきたいと思っております。そのローマ数字のところは移動したりしているので、多少見にくい部分もありますが、基本ローマ数字の現状で議論しながら、他のローマ数字のところについても、当然議論していきたいと思っております。

続いて、ローマ数字のⅡ番の方に進めさせていただければと思っております。勿論Ⅰ番に戻ることは問題ありませんので、まだ時間もありますので、進めさせていただければと思っております。Ⅱについて事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：（報告２を用いて、意見と対応方針の主なものを報告。）

別冊の個票のページで言うと４２ページから７９ページまでについて、御意見を申し上げます。

会長：ありがとうございます。それでは御意見等をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員：今お話しいただいた質疑の結果というより、戦略プランの中身について、新規で取り込まれているようですので、そこをお伺いしたいのですが、例えばプロジェクトの項目の中で移動があることと、最初の方から申し上

げていますが、随分温度差があるという点についてです。例えば P60 では、防災備蓄倉庫の整備とか非常用点検の確保であるなど、細かく書いておられますが、別の項目のプロジェクトを見ると文化財の活用等、というような表現がありますが、もう少し他のものとの温度差をうめて整えた方が良いと思います。

また、前回、前々回となかったものが盛り込まれたものに関しては、先ほどと同じく、まとめて先にお話しいただいた方がよいのかなと思います。

会長：それでは、まずはレベル感について、二つ目は、新しく加えたものについて、皆さん共有できたと思いますので、その辺の御意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

事務局：粒度につきましては、一度審議会の初期に御指摘をいただきまして、合わせて統一を図りましたが、新しいプロジェクト等が入ってくる中で、統一感がそれていってしまったところがありますので、粒度があってない、見たときに分かりづらいというところがあるかと思います。今一度見直して粒度の統一を図りたいと思います。

新しく追加されたプロジェクトについて、資料 P75 ですが、Ⅱ－5－②「自動車から自転車への転換の推進」について、新しく施策として設けて、こちらに基本施策として独立したものという形になっております。新プロジェクトの中でも、特に「自転車を快適に利用できる環境整備」プロジェクトの2番目や、プロジェクトの3番目「サイクリングを楽しむためのサービス環境の充実」の追加をしております。

政策イノベーション部長：市役所の中での議論だけで出てきたものではなく、今日の資料4のP12、P13を見ていただくと、事務局の説明の繰り返しになりますが、Ⅱ－5の基本施策はもともとローマ数字のⅣ－3の④と⑤にあったものをここに移し、新たに基本施策として立てたものになります。このⅡ－5－①については、もともと書いてあった主要プロジェクトの場所が移りましたが、Ⅱ－5－②の「自動車から自転車への転換の推進」というところについては、キャラバンの中でも事務局が説明させていただいたように、かなり自動車利用の増加に対する皆さんの懸念や、そういったものが示されて、まず自転車などを活用していきましょうという話が多く出ました。このようなことを踏まえ、新しく自転車に焦点をあてたプロジェクトを書き込ませていただいた次第です。指標についても、自転車利用率を増加させるということで、2016年を起点として2024年までに25%とい

う数字を掲げていただいているというところがございます。

会長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。続いて、進めさせていただきます。ローマ数字のⅢ番について事務局から御説明をお願いします。

事務局：（報告2を用いて、意見と対応方針の主なものを報告。）

別冊の個票のページで言うと、80 ページから 94 ページまでについて、御意見ををお願いします。

会長：ありがとうございます。それでは質問をお願いします。

委員：委員が話されている、「学ぶ」というのか「遊び」というのか、という話で、対応方針としては、この「学び」のままの表記にしたい話があります。これはこれでありだとは思いますが、基本的に楽しみながら学ぶというスタイルは、自分の好きなものが見つかるという観点からすると、ただの学ぶではなくて、楽しみながら学ぶという工夫があるのかなという気がしています。そうすると、両方の意味が混ざっている意味合いの表現にした方が良いと思いました。

会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。能動的に主体的に、楽しみながら学ぶということですね。少し言い方を変えてもらったらどうでしょう。

事務局：こちらにつきましては、頂いた御意見を受けまして、表現、書きぶりについて、再度検討を行いたいと思います。

政策イノベーション部長：資料4 P91 について、いま個別施策の名称が「就学前におけるこどもの学びの充実」とあり、委員からの御意見を頂戴しまして、個別施策の目的と方向性のところで、特に遊びの中で楽しみながらという言葉をおかせていただいていたたり、現状のところでも「遊び」という言葉を使ったりなどしていたところですが、個別施策の名称自体に「遊び」と入れたほうが良いという御意見でしょうか。

委員：「学ぶ」というよりも、楽しむってというようなニュアンスで、興味を持って入り込んでいけるのはそういうところかなと思っています。幼少期に楽しむ感覚で、全部が学びにつながっていくような、そのようなタイトルをつけてあげることが良いと思います。強制的に学習速度を高めていくような時代から、そういったものを自ら開拓することを重視して、ワクワク感を得るようなものをタイトルに入れても良いかと思いました。私の意見としてお伝えします。

政策イノベーション部長：ありがとうございました。タイトルについて再度考えたいと思います。また、方向性を決めましたら意見をいただいた委員に御相談させていただくようにいたします。

会長：ありがとうございます。Ⅳに進めたいと思います。事務局お願いします。

事務局：（報告2を用いて、意見と対応方針の主なものを報告。）

別冊の個票のページで言うと、95 ページから 115 ページまでについて、御意見ををお願いします。

会長：ありがとうございます。質問御意見を頂ければと思います。

委員：戦略プランの P105、「スマートシティの推進」は、ロボットとか、新技術の実装をできるまちとまとめられたと思うのですが、このスマートシティというのは、なかなか大ざっぱで分かりにくい点があると思っていて、もう少し他の表現がないか気になりました。

P111「食品ロス削減に向けた意識啓発」のプロジェクトの中で、食品ロス削減に向けた意識啓発だけがプロジェクトだったのですが、話し合いの中では実態把握について記載して欲しいという意見があったと思います。事業者の出すごみというのは、全部一緒になると分かりにくいです。また、委員から学校給食とか介護施設等の食べ残しとかについても検討できるというお話があったので、この食品ロスのどこまでを範囲としていて、そのことも含めて実態把握というところを何か入れていただけたらと思っています。

会長：ありがとうございます。この2点御質問いただきました。

委員：委員が言ってくれた内容について「スマートシティ」を広く子供たちに印象付けるっていうことは大事だと思いました。やはり関東地方の子供たちの校外学習のコースに、計画的・意図的に、つくばの中に集積している技術や、積み重ねてあるその製品化一步手前のようなところまで来ているようなものとか、あるいは医療関係等、これらの先端技術に子供たちが触れる、見る機会を持たせるなどの戦略を考えると良いのではないかと思います。関東地方の子供たちは一番身近に感じられますし、高速道路が出来ているので、校外学習として小学校のころから計画的に呼び込むことは、大事だと思っています。子供たちは、やはり夢を見ると思いますし、現実的につくば市とオーバーラップして考えてもらえるチャンスを、提供すること

はとても大事だと思います。これは行政が意図的にやらなければならないので、校外学習として文科省をはじめ、つくば市の科学技術に触れさせることや、或いはそれに理解してくださる先生方を外に配置してもらうことなどを検討すべきだと思います。そうすると、子供たちのつくば市に対する未来が広がると思います。つくば市に住みたい、と思ってもらえることは大事だと思います。

委員が言ってくれたごみの話ですが、ごみの話は減量削減として取り組んでいるというふうに思いますが、この減量の中で、最後に残っているのが生ごみだと思います。生ごみはかなり分類されます。先ほど委員がおっしゃっていた学校給食、医療関係、介護施設等、これらから排出されるものは、安全に近いです。食品ロスとひとくくりに読んでも、賞味期限の切れたものは開けて食べていないものなので、食品の内容がはっきりします。たんぱく質なのか、でんぷんなのか野菜なのか、そういうものを把握し、意図的に使うということが可能になります。いきなり土壌に撒いて、堆肥にしちゃうのはもったいないです。もう一回これを動物の餌として活用することを考えるなど、考えれば出来ないことではないと思います。そうすればかなり大きく減量できると思います。農産物の方は、土壌に戻すということは、簡単にできると思います。それをごみの焼却炉に入れないということを徹底するという事は、容易にできると思います。以上です。

会長：二人の意見について、スマートシティと食品のロスに関し、共通していることは、更に深堀をするということです。食品ロスに関しては実態把握、そして廃棄をしない方向の検討をする等、多少踏み込んだ議論もありましたので、それについて事務局の意見としてのお考えを頂ければと思います。いかがですか。

事務局：まず一つ目のスマートシティの内容について、今回施策の内容を再現したのですが、スマートシティという言葉自体が市民に浸透していないのではないかという御指摘かと思しますので、表現につきましては、再度検討をして一般の方が見てもわかりやすいような形で表現を統一したいと思います。就学旅行ですが、市と都の連携について、観光分野でも記載があるので、そちらとも役割分担しながら内容について作業、記載を検討したいと思います。

委員：観光と修学旅行については別ものです。

事務局：はい。勉強しながら併せて出していただければと思います。食品ロ

スにつきましては、今回のプロジェクトについて、盛り込む形にはなると思いますが、その他いただいた御意見を踏まえまして、内容の追加を検討したいと思います。

会長：他になにかありますか。

委員：先ほどの「スマートシティ」というキーワードについてですが、これは国土交通省の事業プログラムになっていて、さらに大枠として各省庁、国が大きく旗振りをし、スーパーシティというキーワードが準備されます。いつもこのようなキーワードが大切ですが、キーワードは変わっていくことが多いので、私でしたら意味を軸にして「人とテクノロジーが共生する未来都市」等、ずっと使えるような表現を使うでしょう。つくば市の特徴や人というものを前面に出して語る場面のキーワードとしてしばらくは使えるスマートシティをあえて書いておくのが良いと思いますが、「人とテクノロジーが共生する未来都市」というような表現を、スマートシティのイメージに入れておけば、次に、このエリアがスーパーシティの選定の段階になった時でも対応できるように一手うっておくと、次のステップに進みやすいと思います。意味の部分だけは分かり易くしておくことが重要だと思いました。

委員：一言よろしいですか。「スマートシティ」のような言葉を、出すことは非常に意味があると思います。イメージしやすいと言いますか、皆さんが理解したならば、つくばに行ったらそのような街があるのだとイメージをされやすいと思いますので、実態と合う言葉で書いていただければと思います。

政策イノベーション部長：いま委員から、列記するような形でという御提案をいただきましたので、そのような方法で対応したいと思います。スマートシティという言葉自体は、委員の御案内通り、国が使っている言葉が「スマートシティ」や「スーパーシティ」等様々ありますが、国際的にはスマートシティという言葉で統一されてきていますので、その辺はスマートシティという言葉自体が、今後廃れていくことはないと思いつつも、ただそれが何を意味するのか、前面に押し出した上でスマートシティという言葉も使っていきたいと思います。

委員：先週、ドバイからツアー客が CYBERDYNE に来訪されました。そのドバイのトップは、優秀で、半分以上が女性の方の集団でした。大臣への一番の御意見番として動いている方々であり、今回は「スマートシティ」と

いう言葉で内容を統一しており、自分たちの国もスマートシティを構築するとのこと。このように、世界中でスマートシティが一つの共通語になりつつあります。世界中で動いているキーワードなので、SDGsを含め、色々ありますが、これも10年、20年、50年経てば変わってしまうでしょうが、今の言葉としてはかなりポピュラーになっています。

政策イノベーション部長：ありがとうございます。ドバイの方々には市にも訪問していただいて、市でも御説明させていただきました。

委員から御提案いただきました、校外学習や関東の学校の修学旅行の誘致の話ですが、それから事務局から、観光のパートに記載していますと申し上げましたが、観光と違うという話をよく理解した上で、どのように書いているか、御紹介させていただきます。資料4のP25になりますが、つくばサイエンスツアーにおいては、校外学習や修学旅行の誘致を実施しますと書かせていただいております。これは前提として、観光的な要素に加えて、先ほど委員からありましたような、子供たちに刺激がどんどん入ってくるような、子供たちに対して、つくば市に来ると、最先端の科学技術に見て触れられると、そのような提供をしたいという意味合いを込めて、ここには記載しております。一方で観光の運営活用となってしまうということは、懸念材料として理解いたしましたので、その辺を記載する場所を検討したいと思います。

委員：つくば市が各学校に営業を行い、つくば市内の校外学習コースを巡ってもらおうと、来年以降もその学校の生徒がつくば市に来るようになります。受け入れる体制を作り、意図的に行わないと駄目だと思えます。何人入ってくるのか、その辺、文部科学省も動かしたりしながら行わないといけないと思います。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：P109 施策の指標現状値と目標値について、一人当たり2018年度が695g、2024年度が668gになっていますが、目標としては低すぎると思います。今つくば市はプラスチックの分別収集をやっていますが、私の家庭では3割のごみが減っています。そのため、目標を半減しても良いと思うのですが、もし本当にプラスチック容器を回収したら半分くらいのごみの量になると思います。

会長：ありがとうございます。

事務局：こちらのプラスチックの場合は、体積は大きいのですが、重さとしてどのように対応するかという懸念はございます。ワーキングチームの方から説明をお願いします。

委員：産業廃棄物を含めると、この程度かなと思います。

WT：産業廃棄物が含まれています。

委員：家庭から出るごみって、回収をしているごみも含めてありますか。

WT：そうです。

委員：分かりました。

会長：よろしいですか。今みたいな誤解が生じない書き方を検討してもらったほうが良いと思います。その他、いかがでしょうか。

委員：P115 低炭素化の推進について、この指標が「低炭素化ガイドライン認定住宅を増やします」となっていますが、議論の中では、CO₂の削減量とかを定量的に表せないかというお話があったのですが、計り切れなと思います。それで、庁舎内でも新しい公共施設等に最先端のエネルギーを設置するというような目標を持ってやっていますが、この数値が小さい感じがいたしました。もう少し考えて頂きたいということと、プロジェクトの中でつくば市が持っている新エネルギービジョン等を、もう一度作り変えることが考えられるのではないのでしょうか。低炭素の推進と置くならば、もう少し踏み込んだ施策があっても良いと思います。

会長：ありがとうございます。今のP115の指標について、言っていることに対し、指標が合わない、もしくは小さすぎるという話についてと、プロジェクトに関しては、もう一つ計画についても入り込んでいくべきだという御意見です。事務局をお願いします。

事務局：指標につきましては、前回、専門部会でも御指摘がありましたようにCO₂の排出量という形で、設定できないかと、事務局から担当課の方にも確認して、調整をしていただくことでしたが、なかなか数字の設定は難しいという回答で、このような形となってしまいましたが、再度、担当課と調整いたしまして、数字の設定について再度検討させていただければと思います。新エネルギービジョンにつきましても、こちらと同じようにプロジェクトに記載ができるかどうか、こちらでも再度確認をして検討をしたいと思います。

会長：ありがとうございます。CO₂排出量に関しては大学と連携しながら、数

字を出す方が個人的には良いと思います。

委員：P109の事業を見ると、再資源化、再利用化の推進と書いてあるので、やっぱり上の数値は資源化、再資源化した物を除いた数字と思われる可能性が高いと思うのですが、どうでしょうか。

会長：そうすると市民がみなさん少ないと思うのではないのでしょうか。

事務局：分かりました。

委員：ここは、ちゃんとクリアにしておいた方がいいと思います。

WT：数値につきましては、分かりやすい指標の解説をつける、もしくはその数字のあり方を見直すことを検討していきたいと思います。

WT：その前の質問のCO₂削減の件についてお話しします。つくば市の方で温室効果の削減を目指し、計画を作っており、そちらで記載されている目標なのですが、こちらの国の地球温暖化対策計画そちらに則して目標を定めており、中期目標の方が2030年目標年度にし、26%削減としています。長期の目標が2050年になっていまして、2025年で短期的目標の数字設定が難しく、それから国の基準に則しているってこともありまして、今回の数値につきましてはこちらに記載されている形を取っているところでございます。

会長：もう少し分かりやすい説明をお願いします、多分今の御説明だと、消してしまった方が良いという気がしますし、あとごみの削減量も、やはり市長も最初におっしゃったように、抜本策を考えないといけないと思うため、現状を考え、将来どのようにすべきか、ということも考えてもらった方が良いと思います。

WT：説明が悪く申し訳ありません。今のところ国の基準に準じて目標を設定している状況でございます。

会長：ありがとうございます。国の基準に準じている、というより、少し+αの検討が大事かなと思いますので検討いただければと思います。いかがでしょうか。多少IVは、議論が多かったのですが、I、II、III、IVを含めて、或いはそれぞれの関連、或いは粒度の問題等を含めて全体で御質問、御意見があればよろしいですか。

委員：さっきのP23ですけれども、III-2-③の「保育所における子どもの学びの充実」という項目で、部会で話し合ったときに、私が意見をだして、回答を今委員が出してくれました。要するに「学び」という言葉の使い方

について、対応方針の言葉を読むと「遊びによる学びもあるが、遊びではない学び」というのがあり、これは一般の学習だと思います。この言葉で言えば、我々が学習しているのは、学習で知識を得るための「遊び」ではない学びですので、そこにカッコして収穫体験や野外炊飯等とありますが、保育所の前に野外炊飯があるはずないわけで、収穫体験はあるかと思うのですが、「学び」のままにしたという見解について理解が追い付きません。私も、この仕事をしてきた人間として、そのような知識がないものでして、ここを確かめたいというのが一つあります。「学び」をなかなか言葉として変えられないっていうのが一つの考え方だと思うのですが、それはそれで良いと思いますが、そうしたら、ここに収穫体験という言葉もあるので、就学前のこどもたちには「学び」というより「体験」について、そういうものを充実させることの方が子供の成長にとっては絶対に重要なことで、いろいろな体験をさせておくということだと思います。屋内に閉じ込めて絵を書かせるとか、そういうことだけではないと私は思いますので、言葉として変えるのであれば、この就学前の充実は体験という一つの案です。この2点についてのお考えをお願いします。

事務局：こちらについて、本日御意見を頂いておりますので、「学び」につきましても、表現を再度検討させていただければと思っております。「体験」という形での表現があるかと思っておりますので、そちらを文章とタイトルで分かれるように整理をしたいと思います。表現につきましては「学び」は「遊び」と「体験」で構成される形で、再度検討させていただきたいと思っております。

会長：よろしいでしょうか。

委員：そもそも「遊び」という言葉と、「学び」という言葉のとらえ方が、役所側の方と委員が考えているものと、どうも差異があるように思われます。今、文科省等でも就学前の「遊び」ということに非常に着目しております。そこで使われているのが就学前も就学後もそうですが、遊びの表現としている「遊び」が、学びを含んだ「遊び」という表現に変わってきています。そのため、あくまでも私達は学びを含んだ遊び、遊びを前面に出すべきであって、どちらを最初にするかってことになってくるかもしれないのですが、今、文科省をはじめ、現場では、この「遊び」が前面に出てきているということ、付け加えていただきますので、良くお調べになって御意見等をいただきたいと思います。

委員：今のところは、戦略プランの P91「就学前におけるこどもの学びの充実」だと思えますが、ここにプロジェクトが2つありまして、茨城県幼保小接続カリキュラムの推進というのと、協同的な遊びや様々な体験の充実という2本柱になっていますが、この保幼小接続カリキュラムが、どのようなものか分かりません。このようなものがあるのでしょうか。これは所謂「学び」という感じがします。どういったものか教えて頂ければと思います。

事務局：まず、WT から御説明よろしくお願ひします。

WT：茨城県の保育所のお子さんたちや、幼稚園もそうですが、スムーズに小学校に進学できるように、保育所の先生方、幼稚園の先生方、小学校の先生方と、子供達がお互いに行き来しながら、小学校に行く準備をするという形のカリキュラムになっています。

委員：指導側のですか。

WT：はい。そういったものを推進していこうというプロジェクトです。

会長：その他、まだ発言をされていない委員はいらっしゃいますか。

委員：資料3でもよろしいでしょうか。資料3の P3 ですが、今回の未来構想のキーワードは「つながる」ということだと思っています。戦略プランでも、例えば、資料3の P3 で、「つながる」という言葉で横串を刺しておられます。先ほどの市長の発言でたまり場という言葉があったと思います。それが①のところの高齢者のサロンやみんなの食堂等の気軽に多くの方が交流できるたまり場のようなことが、ここに反映されているな、と認識させていただきました。紙の都合もありますが、次のことを付け加えて頂ければと思います。今日の市長の話でも研究者のたまり場という発言があったように記憶しています。基本施策でもIV-1で知識集約によってイノベーションを創出するとあり、もう少し詳しく言いますと、資料4の P95 でございますが、P95 中ほどの例えば基本施策の1を見てみますと、新たな競争の仕組みづくりというところで、市民、研究者、企業等多様な人材が出会い、交流する共有する仕組みをつくることで、競争促進しますとか、個別施策2でも知識集約の強みを活かしたというような表現がございます。こういう研究者、まさに初回から言っていますように、つくばの最大の特徴で、かつ、日本で有数の高度な知識がつくばに存在しています。そのようなたまり場があっても良いというふうに強く思ったものですから、文字数の制約があるのかもしれませんが、そのような記載が何処かに入る

と良いと思います。

事務局：こちらにつきましては。つながるための視点については、審議会でもいただいた意見などを合わせて1から5という形で、まとめておりますので、今回いただいた御意見を受けてどのような形で入れるのか検討をしたいと思います。

委員：委員や市長がおっしゃったところに、いつ誰が来るか、そのような戦略は役所がしないといけません。ごく自然な形で、そういう意識を持っている方々が意図的に話をしてくれると思います。様々な人がつくばには入って来ました。大変うれしいことではあります。その方々を市民に座らせるか聞かせることは、もしかしたら凄いハイレベルの話かもしれません。それを農家の方から聞くとか、そのようなことは、戦略的にやらないといけないと思います。もしかしたら、思った通りの成果は出ないかもしれませんが、飽きずにやるといいますか、既存の集落のセンターを活用して、呼び寄せるといようなことができたなら素晴らしいと思います。

会長：ありがとうございます。今の御指摘を少し何処かに反映していただければと思います。

委員：全体的に、指標が具体的に直り、市民意識調査ではないものにしてほしいとの意見を反映していただいたとっており、関係者の皆様に御尽力いただいたと思います。よく、検討されたというのが理解できたのですが、そういうような中で指標にケチを付けるのも気が引けるのですが、一点だけ、スマートシティの利用者満足度ですが、具体的なプロジェクトの数というのは指標にならないのでしょうか。つくば市でプロジェクトを多数やっています。そのようなものは年に2つだとか3つだとか、或いはその評価がどのくらい出るとか、あとは未定のプロジェクトがこれくらいありましたというところとかを、盛り込めると、もっと盛り上がっている感が出るのかなと思いました。

会長：私も同意見です。どうでしょうか。

WT：プロジェクトの数という指標ですが、それももちろん検討させていただきました。一方でプロジェクトの数ということを目的にしてしまいますと、市民の課題意識等を置き去りにしてしまう可能性もございますので、できれば丁寧に地域の課題や、市民の皆様の問題意識、こういったものを拾い上げながら、対応できるプロジェクトを一つ一つ立てていきたいと考えています。できればその後の利用者満足度ということで図らせていただければ

ばと考えております。

委員：スマートシティの推進にかかるプロジェクトの利用者そのものを増やすことをぜひ考えていただきたいと思います。利用する人は満足かもしれませんが、それを関わった人が100人だけでは広がりが無いと思います。利用者の拡大を考えていただければと思います。

会長：ありがとうございます。指標をあまり増やすのは好きではありませんが、もう一つくらいなら良いと思うので、御検討いただければと思います。先ほど委員さんがおっしゃったスマートシティというところで、市民意識調査で数パーセント上がったとしても、ほとんどで評価できないと思うので、少し再検討していただければと思います。

他にどうでしょうか。時間的に少しずつ厳しくなってきたので、話したい方はぜひお願いします。

委員：データの活用の部分で市民側の不安の払拭に関する課題がないことが気になりました。あとはつくばに住んでいる人はデータなどに理解があり関心が高い人が多いと思いますが、昨今はトロント等の例で、住民から反発があるような行動があり、実際に自分も参加してきましたが、住民側の不安といった面も払拭することは良いと思いました。

もうひとつ、緑豊かなまちのところ、34ページについて、前回自分は参加しておらず、色々議論があった中でこのような形になったと思うのですが、やはり「緑豊か」というところに対し「科学技術を取り入れる」ことについて疑問があります。例えば個別施策の現状で「国家公務員宿舎の売却」のところで緑が減るということに対してアプローチをするなら、緑の地区計画や緑化率といったものを指標にしていくのはわかりますが、つくば市が科学技術と緑をどちらもメインに記載したいという意図はわかるのですが、ぐっと来ないというか無理やりという感じがしてしまうので、少し御説明いただきたいと思いました。以上です。

会長：ありがとうございます。106ページのデータの方は御指摘通り配慮しながら市民の不安感を払拭するということが加筆していただくということと、34ページについて多少わかりにくいので、こちらの方も御説明いただければと思います。

WT：この施策の名称自体が「つくばならではの街並みや体験を創出する」ということで、未来像としてこの中にまちがあるような、緑豊かな街並みと

いうことで、緑や街並みというところは基本的に主としてあるということ
で、プロジェクトや施策を考えています。その中で個別施策の名称として、
研究学園都市の紹介として「緑豊かで魅力ある研究学園都市地域の推進」
となった中で、プロジェクトとして当然ながら、つくばならではのまちづ
くり、研究学園都市のまちづくりということを表すプロジェクトとして科
学技術等・緑豊かな市街地創出・パブリックスペースという3つを出しま
したので、緑豊かなところと科学技術の関連性がわかりづらいということ
はあるかと思しますので、表現方法は事務局とも相談して対応したいと思
います。

政策イノベーション部長：先ほどのデータのことですが、トロントを事例に
挙げていただきありがとうございます。10月に、スマートシティ倫理原則
をつくば市で発表しておりまして、そこでスマートシティを市として推進
するにあたり、あくまでも市民あるいは地域が抱える課題解決のために先
端技術を活用することを記載しています。その際には市民の懸念、プライ
バシーの問題といったことに丁寧に対処していきますということを掲げた
原則になっています。うまくいっている点だと思いますので、市としてそ
のようなことを市民にお約束していることになります。一方で、倫理原則
はスマートシティ倫理原則という名前にしているので、スマートシティの
推進のところに入れるかデータベースの部分に入れるか悩ましいのです
が、どちらかのうまくいっている点に原則を発表していきますと書かせ
ていただきます。どちらに書くかはあらためて検討したいと思います。

会長：ありがとうございます。他どうでしょうか。

委員：私から2点、交通について質問があるのですが、71 ページから 75 ペ
ージについてです。まず1つ目に、Ⅱ-5-①、つくバスについて言及が
ありますが、つくバスをあえて取り上げるのはつくば市が運営しているコ
ミュニティバスだからということでしょうか。もう1点についてですが、
2番目の自動車から自転車への転換について、新しいモビリティとして電
動キックボードやセグウェイが世界的にも注目されていますが、それをつ
くば市でも取り入れるという施策を盛り込むことはここではあまり考
えていないということでしょうか。あくまでも自転車だけに焦点を絞って
いるという理解でよろしいでしょうか。

会長：それでは事務局からお願いします。

事務局：73 ページの方で、公共交通といいつつコミュニティバスだけなのか

という指摘だと思いますが、今回戦略プランの実施主体が、つくば市・行政であり、市の将来のためにどういったことができるかという位置づけでありますので、今回はうまくいっている点という形では市の取組であるコミュニティバスについて記載をしています。民間のバス路線の現状等はこちらには載っておりませんので、その辺の記載については再度検討したいと思います。バスの運転手について多少記載がありますが、それ以外の記載については再度確認したいと思います。

2つ目の自転車の施策のところですが、電動キックボードやそのほかのモビリティについてのプロジェクトについて、ここで入れられるかどうか検討したいと思いますが、最近の傾向や今後の動向等もあるかと思えます。担当と確認したうえで検討したいと思います。

委員：電動キックボードですが、日本では法的にも明確にルール化されていて、結局、ナンバープレートを付けることと原付用の免許を持たないといけないということになっています。しかし、あれでは車道は怖くて走れません。歩道は走れないのです。そのような状況が日本にあり、こういったこと超えていくためには、国が作ったルールを超えられるような取り組みを各自治体が判断してできるような「スーパーシティ構想」が準備されているという状況になっています。こういった特別な枠組みが準備されないと、つくば市がどうがんばってみても法律の枠はなかなか超えられず限定的な実証を行うくらいが現実かと思えます。セグウェイにしても同じことで、基本的に電動で動くものについては立って移動すること自体が禁じられていて、広くエリア分けされた歩道であっても公道では制限がかかります。しかし筑波大学内では利用可能です。いずれにしても、自治体も一緒になって取り組もうとしても、歩行速度程度の次世代モビリティが走れない状況の中でのこのまちの未来構想って何だろうと思ってしまう。

会長：ありがとうございます。書き方は後で事務局の方で相談していただきます。知っていて書かないのか、知らないで書かないのかでは意味が全然違いますので、検討いただきたいと思います。民間との関係も市長が最初、民間と公の境目を無くしたいとおっしゃっていますので、その書きぶりもぜひ検討いただければと思います。時間が厳しいですが、あと1つ御質問いかがでしょうか。

委員：資料4の16ページですが、I-1-②に区会ということで書いていますが、具体的にどうするのかなと思いました。例えば資料1のところ、

「区会の数を増加させます」について、これは 15 世帯で 1 つの区と、150 世帯で 1 つの区では全然意味が違います。すでにできあがってしまっているところはもう合併させることはできません。本来なら私も合併して欲しいと言いたいです。小さな世帯で 1 つの区というのは、コストが高くてしょうがないです。つくば市はまだ空き地がいっぱいあります。これから開発するのかわかりませんが、これだけの敷地の中に 100 世帯の家が建てば、これは分割させないでその地区に建ったものは出来上がった年度が違っていても 1 つの区会にしようと、ある程度市で設定して欲しいです。指導しない限りは 20 世帯で 1 つの区というのはどんどん出てきます。そう思いながら私は区会をやっています。小さな区会のはっきりいって仕事をしていません。地域のことを思うならある程度の規模にならないとそのまちは発展しないと思います。以上です。

会長：御指摘通りだと思いますがいかがでしょうか。

WT：今回区会の方、TX沿線地区と開発の新規住民の定着等が伴い、住民が増えており、現在でも区会は身近な団体としてしっかりとした地位を築いているため、区会等の加入率増加、加入促進による区会增加を今回の指標 1 としてあげさせていただきました。区会の加入数が増えるということについては良いことだということは御理解いただけるかと思います。区会の数だけでは当然判断できないというものも踏まえ、2 として、加入戸数、団体の数だけではなく、加入する実際の戸数、世帯の数も増やすことを挙げさせていただきます。区会の数が増え、加入する戸数が増えることで、メリットが増え、我々の事業としての成果を図れるのではないかと思います、その 2 種類を挙げさせていただきました。

委員：それでいいと思いますが、「20 世帯分の住宅ができましたから、区会の新設を届け出ます」とあると、市役所の方で受け付けてしまうと思います。受け付けてしまったらそこは A 地区という区になってしまい、あとは隣に同じような B 地区があっても、A と B は一緒になりません。だから将来ここは A と B と C、100 世帯くらいにしたいという希望があるので、最初に届けた地区の名前は使いますが、次はその隣は先に届けたところと合併してくださいという指導ができるようにしてほしいです。目的はそれで

WT：プロジェクトの中では区会の負担の軽減を図るために、区会の活動のしやすさというのを目指しております。委員がおっしゃるとおり、区会の適

正規模、行政との関係においてもこういったサイズ感、こういった尺度が一番いいバランス感覚なのかは当然こちらも課題になると思いますのでしっかり検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

毛塚委員：先ほどの委員の意見と、区会数の増加という指標が矛盾してしまうと思うので、区会の加入戸数の増加だけでも図れば区会の充実度を表せると思うため、指標の1は削除の方向で検討したいと思います。

会長：ありがとうございます。今御指摘いただいたことは区会そのものの在り方や、人口が増えているところも減っているところもあるし、根本的なところを御指摘されていると思いますので、その辺も御留意いただければと思います。

それではよろしいでしょうか。時間が来ていますので議論を終わりたいと思います。これからパブリックコメントの話がありますが、皆さん意見を受けて修正したものをパブコメにかけるのですが、パブコメにかける前の原稿ですが、事務局と私に一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。それでは議事のパブコメの実施について事務局からお願いします。

(2) パブリックコメントの実施について

事務局：(資料1から5を用いてパブリックコメントの実施について説明。)

委員：パブリックコメントにも関連すると思うのですが、戦略プランの本編の117ページが資料編になっており、これは大変御努力して作ってくださったと思います。分かりにくい単語がすべて書かれているのでとても分かりやすくなっています。ただ、該当箇所というところで、ページ数だけ入れていただけるとしっかりつながっていくと思います。それから119ページの30番アカウント・アクセス・シティプロモーションは、ここはずれて記載されています。精査をお願いします。

事務局：該当ページですが、今回ページが動いてしまう可能性があり、入れられませんでした。最終的にはページ番号を入れて巻末で対応するか、もしくはレイアウトを工夫し同じページ内に入れられないかということも検討しておりますので、巻中にするか巻末にするかいずれにしろわかりやすさを優先したいと思います。2点目はずれているところについては直したいと思います。

会長：他はいかがでしょうか。それでは議事の「その他」ですが、事務局からお願いします。

事務局：それでは事務局より当審議会の今後のスケジュールについて御説明させていただきます。先ほど御説明があったように、1月13日のパブリックコメントの終了後の1月下旬に、第10回審議会を開催する予定となっています。パブリックコメントで頂いた御意見と対応方針等について御審議いただく予定となっております。日時についてはまた後日御連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。さらにその次の回、第11回審議会ですが、2月下旬に開催する予定で調整を進めております。未来構想・戦略プランの方針案について御確認いただく予定となっています。終わりましたら審議会会長の方から市長への答申を行っていただく予定でございます。今後のスケジュールについては以上です。

会長：以上で審議会を終わりたいと思いますのでよろしいでしょうか。では事務局の方で閉めていただければと思います。

4 閉会

事務局：長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。以上をもちまして本日の第9回つくば市未来構想等審議会を閉会します。皆様、どうもお疲れ様でした。